



公益社団法人 鹿沼日光法人会

# かぬまにこう

Vol  
36

通巻 81 号

2022 夏号【令和 4 年 8 月 1 日発行】



# 第11回通常総会を開催！

～企業の繁栄と社会への貢献を目指します～



公益社団法人鹿沼日光法人会第11回通常総会が、去る6月16日（木）、午後3時より、ニューサンピア栃木（鹿沼市）において開催されました。

総会には、当日、会員43名、委任状行使者931名、合計、974名にご出席をいただき、通常総会は有効に成立となりました。

総会は、片柳会長挨拶の後、会長が議長となり、議事録署名人2名を指名して、議事に入りました。

議事は、「第1号議案 令和3年度事業報告の件」、「第2号議案 令和3年度決算書類等承認の件」について、全会一致承認可決されました。

また、報告事項として「令和4年度事業計画」並びに「令和4年度収支予算」について事務局より報告を行い、総会は終了となりました。

なお、議事の経過は、次のとおりです。

## 【議事】

### 【第1号議案 令和3年度事業報告の件】

まず、令和3年度事業報告の内容について、事務局より、議案書に基づき、「事業報告概要」、「組織」「個別事業開催の状況」「事業報告附属明細書」について説明を行いました。

次に、片柳議長より、本件について議場に諮ったところ、全会一致承認可決となりました。

### 【第2号議案 令和3年度決算書類等承認の件】

令和3年度決算書類等承認については、事務局より、総会議案書に基づき、「貸借対照表（令和4年3月31日現在）」「正味財産増減計算書、同内訳表（令和3年4月1日～令和4年3月31日）」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」「財産目録（令和4年3月31日現在）」についての説明を行いました。

続いて、監事を代表して、黒本監事より、過日の監査結果について報告を行いました。

次に、片柳議長より、本件について議場に諮ったところ、全会一致承認可決となりました。

### 【報告事項】

(1) 令和4年度事業計画について

(2) 令和4年度収支予算について

(1)、(2)とも、去る3月23日（水）開催された、令和3年度第3回理事会で承認可決されているもので、その内容について、事務局より説明を行いました。



## 【公益社団化10周年記念事業】

東京海洋大学名誉博士・客員教授



## 公開講演会のお知らせ さかなクン講演会

テーマ  
さかなクンの  
ギョギョッとびっくり  
おさかなの話

日時  
令和4年10月15日（土）  
開場：午後1時30分  
開演：午後2時

会場  
鹿沼市民文化センター  
大ホール

入場  
無料

※ただし、入場整理券が必要となります。  
※入場可能年齢は、小学生以上とさせていただきます。  
※入場整理券の配布は、一人3枚までとさせていただきます。

詳しくは、本誌同封のチラシをご覧ください。

〈当事業は、（公社）鹿沼日光法人会の社会貢献事業の一環として実施いたします。〉

# 会員増強・福利厚生制度、功労者に感謝状を贈呈！

令和3年度に、当法人会が実施した「会員増強運動」並びに、「福利厚生制度普及拡大」に、多大なる功勞のあった方々に、通常総会議事終了後、同会場にて、片柳会長より感謝状が贈呈されました。

受賞された皆様方に、心より感謝申し上げます。大変、ありがとうございました。

◆会長より感謝状を贈呈した方々は、次のとおりです。

## 【会員増強運動功労者】（敬称略・順不同）

鹿沼相互信用金庫

株式会社 栃木銀行鹿沼支店

株式会社 栃木銀行今市支店

株式会社 栃木銀行大沢支店

A I G 損害保険株式会社宇都宮支店

アフラック生命保険株式会社宇都宮支社



## 【福利厚生制度推進感謝状】（敬称略・順不同）

中 平 真希子（大同生命保険株式会社宇都宮支社）

仲 田 智 子（大同生命保険株式会社宇都宮支社）

株式会社 伊沢エージェンシー

（A I G 損害保険株式会社宇都宮支店）

足利不動産株式会社

（アフラック生命保険株式会社宇都宮支社）

大 槻 清 子

（アフラック生命保険株式会社宇都宮支社）



# 令和4年度 第1回理事会を開催！

去る5月23日(月)、午後2時より、ニューサンピア栃木において、令和4年度第1回理事会が開催された。

協議内容として、第11回通常総会、令和3年度事業報告、決算書類承認、支部運営規則の一部改正等、議題として協議が行われた。

## 【議 事】

### 【第1号議案 第11回通常総会開催日時・開催場所承認の件】

第11回通常総会開催日時及び開催場所について審議を行い、原案通り承認を得ました。

### 【第2号議案 第11回通常総会付議事項承認の件】

第11回通常総会付議事項について審議を行い、原案通り承認を得ました。

### 【第3号議案 令和3年度事業報告承認の件】

令和3年度事業報告について審議を行い、原案通り承認を得ました。

### 【第4号議案 令和3年度決算書類等承認の件】

令和3年度決算書類等について審議を行い、原案通り承認を得ました。

### 【第5号議案 支部運営規則一部改正の件】

当法人会組織（2支部6ブロック制から、6支部制への移行）変更に伴う、支部運営規則の一部改

正について審議を行い、原案通り承認を得ました。

### 【第6号議案 入会事業所報告の件】

令和4年3月1日から令和4年3月31日までに入会申込みのあった5事業所の入会について報告を行い、原案通り一致承認を得ました。

### 【報告事項】

- (1) 第11回通常総会における報告事項等について
  - (2) 令和3年度下半期職務執行状況報告について
  - (3) 公益法人化10周年記念公開講演会について
  - (4) 令和5年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果について
  - (5) 今後の主要スケジュールについて
- 以上の報告を行いました。



課・部門	職名	氏名	旧勤務地・職名
署長	藤原 守	東京局 調査第4部 調査第47部門 統括官	
総務	総務課長	吉沢 直美	局 総務部 納税者支援調整官(宇都宮派遣)
管理運営	統括官	沼尾 和津也	大田原署 管理運営第1部門 統括官
徴収	統括官	布施 浩一	局 徴収部 特別整理第3部門 主査
個人課税1	統括官	鈴木 百合子	局 総務部 厚生課 厚生専門官
個人課税2	統括官	伴 順夫	留任
資産課税	統括官	大木 正一	水戸署 評価専門官
法人課税1	統括官	五十嵐 義之	十日町署 法人課税部門 統括官
法人課税1	統括上席	床井 靖英	留任
法人課税2	統括官	古西 昭夫	大田原署 法人課税第2部門 統括官
総務	総務係長	笛本 和輝	局 調査査察部 特別国税査察官 査察官
総務	会計係長	齋藤 淳	留任

## 税務署からのお知らせ

令和3年7月から、国税局の組織である「業務センター室」で、一部の税務署を対象に、申告書の入力などの内部事務の集約処理（内部事務のセンター化（※））を実施しています。

（※）「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

令和4年7月11日（月）以降、鹿沼税務署に申告書等を郵送等により提出する場合の送付先が変わりました。申告書等を郵送等により提出する場合は、下表の送付先宛に送付をお願いします。

郵便番号	宛名
328-8587	関東信越国税局業務センター 栃木分室

※申告書等を郵送により提出する場合は、郵便番号と宛名を記載してください。住所の記載は不要です。

## 【電話によるご相談】

税務署にお越し頂く前に、電話による相談もできますので、まずは、電話相談センターをご利用ください。

鹿沼税務署 0289-64-2151（代）

税務署の電話へお掛けいただくと自動音声案内が流れますので、「1」を選択後、ご相談内容に応じた番号を選択すると電話相談センターにつながります。

## 【面接相談の事前予約】

税務署窓口でのご相談は、事前予約が必要です。税務署の電話へお掛けいただくと自動音声案内が流れますので、「2」を選択し、面接相談の事前予約である旨を伝えてください。

事前予約されずに窓口にお越しいただいても、相談対応できない場合がありますので、ご注意願います。

## インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から始まるインボイス制度の概要についての説明会を下記のとおり開催しますので、説明会に参加を希望される方は、開催日の前日までに、鹿沼税務署 法人課税第一部（TEL0289-64-2193）までご連絡ください。

開催月日	開催時間	開催場所
8月 25日（木）・30日（火）		
9月 12日（月）・21日（水）	14：00～	鹿沼税務署 2階会議室
10月 5日（水）・11日（火）	15：00	鹿沼市東末広町1934-24
11月 18日（金）・28日（月）		
12月 15日（木）・20日（火）		

# 法人会広告塔がリニューアル!!

## ～公益法人化10年記念事業～



去る、6月29日（水）、異例の速さで梅雨明けとなった、極暑の中、当法人会広告塔のリニューアル工事が終了し、関係者のテープカットによる完成披露式を行いました。

これは、公益法人化10周年記念事業として、「法人会広告塔」（日光市七里に設置）のリニューアル工事を進めてきたもので、装いも新たに、法人会活動のシンボルとして、広告塔が生まれ変わりました。

今回のリニューアルにあたっては、広告塔記載文字の変更も併せて実施、そのため、地元中学生を対象に、「税に関する標語」の募集を実施して、優秀賞2点を決定、「法人会PR文字」、並びに「地元PR文字」と併せ、全4面を新たな文字に変更しました。

また、当法人会日光ブロック女性部による周辺エリアの植栽植込みの手入れや雑草の除去を行っていただき、とてもクリーンで新鮮な広告塔エリアが誕生しました。

テープカットは、法人会役員や法人会関係者が臨席して、鈴木鹿沼税務署長、館野栃木県法人会連合

会専務理事、税に関する標語優秀賞に輝いた、岸野冴さん、金子 明香里さん、片柳会長の5名によって行われ、新たな広告塔としてスタートを切ることができました。

今回の広告塔リニューアルに際し、ご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

今後とも、当法人会事業運営に対するご支援を賜りますよう、お願ひいたします。



国税電子申告・納税システム  
**e-Tax**

「e-Tax」なら  
国税に関する  
申告や納税、  
申請・届出などの  
手続がインターネット  
で行えます。

電子申告で  
効率UP!

この犬のキャラクターが「e-Tax」のマascotです。

納税にはダイレクト納付が  
便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかる場合があります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

**法人会**

e-Taxを利用して  
所得税及び復興特別所得税  
の申告をすると  
こんなメリットが！

添付書類の  
提出省略 / 還付が  
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事  
項があります。詳しくはホー  
ムページをご確認ください。  
[www.e-tax.ntt.go.jp](http://www.e-tax.ntt.go.jp)

# 誌上講演会Ⅰ

税理士 山端美徳

## メール、FAX等に係る印紙税の取り扱い

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

リ サ コロナ禍の影響により、当社では在宅勤務が導入されており、取引先との打ち合わせは電話、メール等によって対応しています。契約行為においても対面で文書を交わすのではなく、メールやFAXによるやり取りや、電子契約で行おうと考えていますが、印紙税の取り扱いはどうなりますか。

サキ先生 例えば、請負工事の注文請書を相手方に交付した時には、印紙税の課税文書に該当しますが、現物の交付に替えてメールで送信した時は、課税文書を作成したことにはならず、送信後、相手方においてプリントアウトしても、それは現物ではないため、印紙税の課税文書とはなりません。

リ サ それでは、自分の所で所持している注文請書には収入印紙を貼らなくてはいけないのでしょうか。

サキ先生 注文請書のような相手方に交付する目的で作成する課税文書は、交付の時に印紙税の課税原因が発生します。したがって現物が交付されていないのですから、収入印紙の貼付は必要ありませんよ。ただし、メール送信後に現物を相手方に交付した場合に、その現物には収入印紙の貼付が必要となります。

リ サ FAXで送った場合も同じ考え方ですか。

サキ先生 FAXの場合もメールの場合と同様に、送信された文書は現物ではないため、印紙税の課税原因は発生せず、自分の所で保管されている現物も収入印紙の貼付は必要ありませんよ。

リ サ 最近よく耳にするのですが、電子契約の場合はどうですか。

サキ先生 課税文書の作成とは、課税文書となる用紙等に課税事項を記載し、これを文書の目的に従って行使することをいうとされていますが、電子契約のようにPDF等の電子媒体でやり取りを行う場合は、課税文書となる用紙等に課税事項を記載しているわけではないので、課税文書を作成したことには該当しません。

リ サ 今後、契約書等の文書の作成が書面ではなく、電子媒体による契約形態が主流となることが考えられますね。



### 【筆者紹介】

やまはた よしのり  
山端 美徳

国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行うとともに、法人会において印紙税等に関するセミナー講師を務める。著書に『文書類型でわかる印紙税の課否判断ガイドブック』(清文社)、『建設業・不動産業に係る印紙税の実務』(税務研究会)、『間違うと痛い!!印紙税の実務Q&A』(共著、大蔵財務協会)、『税制改正経過一覧ハンドブック』(共著、大蔵財務協会)等がある。

## そのストレスはなぜ？ 原因はみんな違います

### ◆働く環境の変化から生じたストレスの現れ方

長期化したコロナ禍で、働く人たちの環境が一変しました。在宅勤務では、仲間と直接話し合うことがないので進捗状況が確認できません。製造現場で働く人々は出社しなければいけませんが、事務職員が出社しないので、顧客先の情報も少なくなりがちです。どちらにしてもイライラが募りました。そう、ストレスはそれぞれの働き方で異なる形で生じたのが特徴でした。

電気製品の部品製造会社に勤める30代の男性Aさんから、どうしたらいいでしょうか、という相談を受けました。会社は出勤社員を調整していたそうですが、中堅社員として戦力になっていたAさんは、ほぼ毎日出勤。その影響で業務量が急激に増え、残業も多くなって、疲労を感じ、眠れない日々になりました。同僚との会話も減って「孤立状態」。やるべきことが分かっているのに後回しになり、ミスも目立ってきました。37度台前半の微熱が10日ほど続いたのでPCR検査を受け、結果は陰性でしたが軽い吐き気にも悩まされました。

### ◆まず原因を把握、そこから対処方法が生まれます

つまり、ストレスといっても、その原因はみんな異なります。ストレスの種類はストレスを感じている人の数だけあるととらえた方がいいでしょう。

Aさんの場合は、ズバリ業務過多が原因です。どうすればいいか、皆さんもすぐ気がついたと思います。業務量の軽減が緊急課題です。ここは頑張らなければ、と無理をすると症状は進行し、さまざまな危険が生じることは容易に想像できます。

ほどほどのストレスを感じた方が、緊張感をもって仕事に取り組めるので効果があるという説もありますが、Aさんの場合は、ほどほどとは言えません。ストレス発散方法として、散歩や軽いジョギングをする、子どもと遊ぶ、休日は趣味の時間を持つ、などが挙げられています。もちろん否定はしません。自分流のストレス発散法を身につけて、ぜひ実行してください。同

時に、ストレスの原因をしっかり押さえて、その原因に対応することがより重要です。

### ◆上司に求められる早期発見・早期対応、これは不变です

Aさんからは、対人関係の不満は語られませんでしたが、なぜ自分だけこんなにヘトヘトになるまで働かなければいけないのか、という思いはあったようです。つい、休みの多い同僚をうらやましく思う感情が、ストレスになって身体に影響したことも想像できました。こちらが主な原因と分かった場合は、カラオケで大声を出したり、スポーツで汗をかいりする発散系の対処法が効果的です。休養系、癒やし系、発散系…などの複数の対処法を持っていただきたいと思います。

一方、職場で大事なことは周囲のサポートです。Aさんに上司への相談を勧めたところ、実は上司も心配していたことが分かり、業務量の分担が進んだそうです。本当は職場のメンタルヘルスの基本「早期発見と早期対応」を念頭に、上司が気付いた段階で手を打つてほしいケースでしたが、相談がいい方向になったことはまずは良かったと思います。



### 【筆者紹介】 柏木勇一

かしわぎ ゆういち

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

# 令和5年4月1日より、6支部体制に移行します！

～（公社）鹿沼日光法人会は、組織変更を行います～

当法人会の現在の組織は、本会の他に、2支部（鹿沼支部、日光支部）の下に、6つのブロック（鹿沼ブロック、栗野ブロック、今市ブロック、日光ブロック、藤原栗山ブロック、足尾ブロック）があり、それぞれの事業を行っています。

公益法人化10周年となり、組織の見直しを前提に、総務委員会を中心に検討を行ってまいりました。

その結果、

- ① 現在の支部が形骸化しており、実質的に、ブロックによる運営となっている。
- ② 組織の一元化により、事業及び事務の効率化を図れる。
- ③ 6支部編成による事業展開を基本として、必要に応じて、支部合同による事業実施を行った方が、組織の活性化につながる。

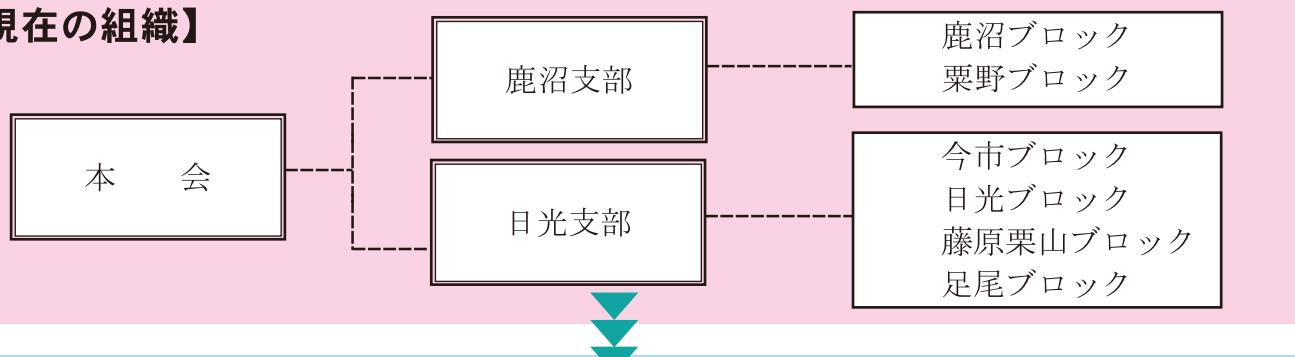
といった理由により、令和5年4月1日より、6支部へ移行することとなりました。

なお、本件については、去る5月23日に開催された、令和4年度第1回理事会において、関連する規程の変更について決議がなされました。（支部運営規程の改正）

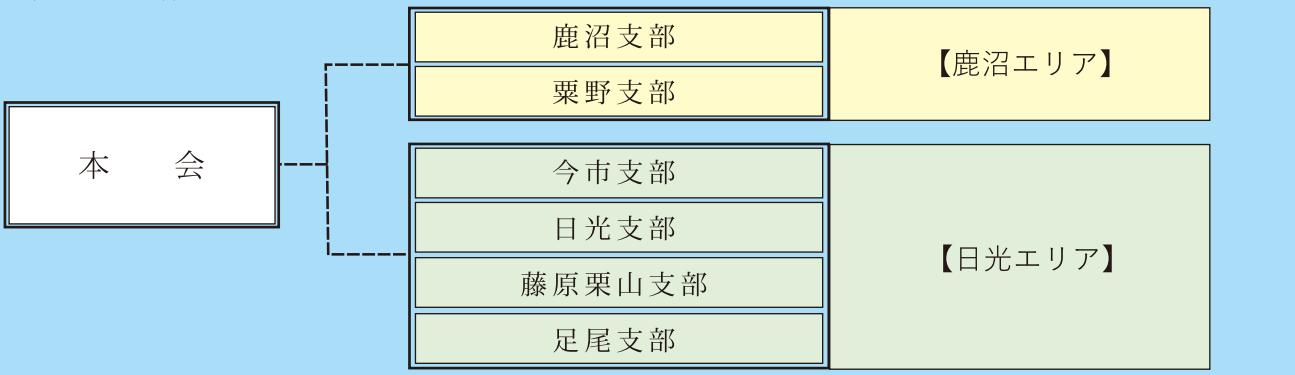
今後、6支部へ移行するための事業、運営についての調整と事業整理を行って、スムーズな移行が図れるように、準備を進めることとなります。

会員の皆様、よろしくお願ひいたします。

## 【現在の組織】



## 【今後の組織】（令和5年4月1日～）



## 「決算説明会及びインボイス制度説明会」を各支部において開催

当会主催による、「決算説明会」及び「インボイス制度説明会」が、鹿沼支部では、去る4月12日（火）鹿沼商工会議所で開催、20名が出席、また、日光支部では、4月13日（水）、日光商工会議所今市事務所で開催、12名が出席しました。

説明会では、鹿沼税務署担当官を講師にお願いし、「決算説明会」では、「税制の改正点」「決算において誤りやすい点」「気をつけなければならない点」等について、また、「インボイス制度説明会」では、令和5年10月より実施される消費税のインボイスについてのしくみを分かり易くご説明をいただきました。

また、当会からは、企業の税務コンプライアンス向

上のために、企業における内部統制面の強化と経理面の自主点検を行うため、「自主点検チェックシート」と「自主点検ガイドブック」の活用について、説明を行いました。

会員の皆様、ぜひ決算説明会に参加され、早めの決算対策に取り組まれますよう、お願いします。



# 支部・ブロックだより

## 今市ブロック女性部 「花でおもてなし 花いっぱい運動」を実施 【5月19日（木）】

今市ブロック女性部では、地域の環境美化と、市中心市街地に少しでもぎわいを取り戻そうということで、道の駅日光 ニコニコ本陣内において、「花でおもてなし 花いっぱい運動」と「クリーキャンペーン」を行いました。

プランターに植えられた、色とりどりのサルビアやマリーゴールドが、会場を訪れる大勢のお客様の目を楽しませていただけるものと思います。



## 人材育成に貢献! 【鹿沼支部】 “令和4年度ビジネスマナー研修”を開催!

鹿沼支部では、去る4月4日（月）“ビジネスマナー研修～対面はもとよりオンライン時代の新しいビジネスマナーも取入れて実施～”と題し、社会人としてのビジネスマナーの基本、社員のスキルアップを目指して学んでいただくことを目的に開催しました。

講師には、（公財）日本電信電話ユーザ協会契約講師、（株）ハッピーマナークリエイト代表取締役吉村景美（ヨシムラアケミ）氏をお招きして、会員企業等より22名が受講されました。

受講者からは、「大変ためになり、実践できるマナーとなった。」等の声が寄せられました。

職場における今後のご活躍をご期待いたします。

なお、研修会終了後、受講者よりアンケートにより、セミナーの感想をお聞きしました。その内容は次のとおりです。

次回開催の参考に役立たせていただきます。

受講者の皆様、大変お疲れさまでした。今後のご活躍を楽しみにしております。

## 日光ブロック女性部・足尾ブロック女性部

### 「いろは坂入口手前休憩所付近」と「法人会広告塔周り」の植樹及び除草作業を実施

【6月21日（火）】

日光へお越しいただいた方々を温かくお迎えしようと、日光ブロック・足尾ブロック女性部合同による「いろは坂入口手前休憩所」付近の「除草及び植栽作業」を実施しました。

また、日光ブロック女性部では、リニューアルとなった「法人会広告塔周り」の除草作業と苗木の植栽を行いました。

いずれの会場にも、新たに植えられた赤いベニギリツツジの花が、これから観光シーズンを彩ってくれるものと思います。



## 【4月4日（月）】【アンケート結果】

- 問1. 開催時期は、「ちょうど良い」81%、「良い」19%、
- 問2. 研修時間は、「ちょうど良い」38%、「良い」48%、「何とも言えない」14%
- 問3. 雰囲気は、「ちょうど良い」52%、「良い」43%、「何とも言えない」4%
- 問4. 積極的に参加できましたか？「かなり出来た」29%、「ほぼ出来た」57%、「どちらとも言えない」14%
- 問5. 今後の仕事に役に立ちそうですか？「大変役立つ」52%、「役立つ」48%
- 問6. 運営のしかたはどうでしたか？「大変よかったです」52%、「よかったです」48%
- 問7. 内容について「大変よかったです」48%、「よかったです」52%となっています。



## 管内イベント情報（8月～12月開催）

\*各ブロック管内の開催予定のイベントを掲載しました。詳細については、各ブロックにお問い合わせください。  
\*状況により、イベントの中止や内容に変更がある場合がございますので、お出でいただく場合は、最新の情報でご確認ください。

### 生子神社泣き相撲

(於) 生子神社

9月25日(日) 午前9時～午後4時

幼児の健康を祈願する奇習として有名。

※予約者限定にて開催します。

### 鹿沼秋まつり

(於) 鹿沼今宮神社周辺

10月8日(土)・9日(日)

ユネスコ無形文化遺産

鹿沼ブロック (☎0289-65-1111)

### NIKKO-DON グランプリ

(於) 日光市内の飲食店、和洋菓子などの食品製造小売店

9月1日(木)～11月30日(水)

グランプリ決定：12月6日(火) 予定

地元日光のお店が作り上げた一杯の「DONBURI」を、「NIKKO-DON」と称して、購入者の投票によりグランプリを決定します。

日光支部全エリア

(\*上記事業のお問合せ)

日光ブロック : ☎0288-50-1171

### 月あかり花回廊第13章

(於) 鬼怒川公園

9/23(金)～10/10(月)

郷土の自然や手づくりのおもてなしを大切にした幻想的なあかりのイベントです。

藤原栗山ブロック (☎0288-70-1171)

奮って、ご参加ください！

## 「第10回会員親睦ゴルフ大会」を開催！

開催日：令和4年10月4日(火)

会 場：サンレイクカントリークラブ  
〔日光市長畑4337〕



※詳細は、本誌  
折込みチラシ  
をご覧ください。

### ふるさとあわの秋まつり

(於) 栗野コミュニティセンター周辺施設

11月中旬

栗野地域の特色をアピールし、地元特産品等の展示、販売等の実施や文化・芸能関係発表など、地域と地域経済の活性化と観光振興を図るために実施します。

栗野ブロック (☎0289-85-2281)

### まるごとにっこう市

(於) 日光だいや川公園イベント広場

11月26日(土)

新型コロナウイルスで苦しむ地域企業を応援するため、観光土産品・食品・弁当などを販売する地域企業に出店いただきます。

今市ブロック (☎0288-30-1171)

### 第14回「足尾石刀節」全国大会

(於) 足尾市民センター

8月7日(日)

午前9時30分開演

足尾民謡（石刀節）のコンクール。石刀節とは明治期に足尾銅山内で坑夫が坑内で作業中に唄った仕事唄です。

### 足尾町納涼祭

(於) 足尾行政センター前駐車場

8月13日(土)

午後6時30分～午後8時30分(予定)

鉱山労働を歌とおどりにした「直利音頭」に合わせて踊る盆踊り。参加者も見る者も楽しめる仮装大会は恒例イベントで人気を博しています。

足尾ブロック (☎0288-93-2267)

## 新会員紹介

(令和4年3月1日～令和4年6月30日)

事業所名	業種	住所
	鹿沼ブロック	
いとう整骨院	整骨業	鹿沼市上田町2340
	栗野ブロック	
(株) エーワン	農業関連業	鹿沼市口栗野608-5
	今市ブロック	
薄井沢建設(有)	建設業	日光市薄井沢240-2

(注)掲載させていただきました上記企業は、掲載をご了解いただいた企業となります。  
ご加入ありがとうございました。  
【会員数1,766件(令和4年6月30日現在)】

## 会員紹介

### 株式会社 大塚製作所

【所属ブロック】 栗野ブロック

代表者 大塚 順一

住所 鹿沼市口栗野725-2

T E L 0289-85-3343

F A X 0289-85-3699

メール o-junichi@otsuka-ss.com

U R L <http://www.otsuka-ss.com/2021/>

当社は電子機器や自動車などに使われる高精密プラスチック製品を生産しています。令和元年の豪雨災害で機能停止となる甚大な被害を受けましたが、顧客からの信頼と社員全員の協力で再稼働することができました。

品質第一をモットーにお客様に満足されるものづくりに励んでいます。



### 有限会社 秋田自動車

【所属ブロック】 足尾ブロック

代表者 秋田 俊行

住所 自動車工場：日光市足尾町 3348-1

二輪：日光市足尾町松原 11-18

T E L 自動車工場：0288-93-2403

二 輪：0288-93-2313

F A X 自動車工場：0288-93-2120

二 輪：0288-93-2107

各メーカー・新車・中古車販売・車検整備  
钣金塗装・自転車・オートバイ販売修理、  
車の保険・プラン、何でもご相談ください。



### 7つの間違い探し

右の絵と左の絵には、相違点が 7 か所あります。  
見つかりますかな？



\*間違い個所がわかったら、ご応募ください。 全問正解者の中から抽選で3名様に「法人会オリジナルクオカード(1,000円分)」を進呈いたします。当選者の発表は、クオカードの発送をもってかえさせていただきます。

\*応募方法 ハガキに、「7つの間違い探しの答え」と記入し、ご応募いただく方の「郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号」と「答え（間違い個所をわかりやすく）」を記入して、下記まで、ご郵送ください。

【送付先】〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2 (公社)鹿沼日光法人会 事務局 宛 応募締切：令和4年8月31日(水)

①大きな鳥（左上） ②剣の長さ（左上） ③地球（右上）

④姫のアゴのホクロ（右上） ⑤姫のかんざしの長さ（中央）

⑥ヤマトタケルの左袖の柄（中下） ⑦姫の左袖の花柄の葉（右下）

前回（第35号）間違い探し『ヤマトタケル』の答え



# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

**企業保障プラン + 総合型V+Mタイプ**

(大同生命の定期保険+  
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中  
無解約払戻金型)

 大同生命保険株式会社

宇都宮支社/  
栃木県宇都宮市大通り4-1-18(宇都宮大同生命ビル4階)  
TEL 028-622-2641

 AIG損害保険株式会社

宇都宮支店/  
栃木県宇都宮市松が峰1-3-15(富士火災宇都宮ビル2階)  
TEL 028-346-4100

◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、  
将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1013(2019年8月27日) 19-073030 2021-8

・・・表紙の写真説明・・・

日光中禅寺湖畔千手ヶ浜のクリンソウ（日光市）。  
クリンソウ（九輪草）は、日本原産のサクラソウ科サクラソウ属の多年草。山間地の、比較的湿潤な場所に生育し、せせらぎや渓谷の湿地などに群生する。花が大きく美しいため、山野草として人気がある。花季は4月～6月。

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会  
〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2  
TEL0289-65-1201

■発行人 会長 / 片柳 伸一  
編集人 / 広報委員会



鹿沼日光法人会  
www.kamaho.org